

## クリスマス会を開催

12月23日(月)～25日(水)に、各フロア毎にクリスマス会を開催しました！！

職員より、ご利用者様全員にレッグウォーマーのXmasプレゼントと、皆でデコレーションしたクリスマスデザートをお召し上がりいただきました。皆様、大変喜んで頂きました！！



## 通所リハビリテーション



利用者様に作業活動にて、Xmasゲームを行いました。12月24日(火)、12月25日(水)は、Xmasデザートをお召し上がりいただきました！！

## Xmasコンサート



12月25日(水)南館1階エントランスホールにてXmasコンサートが行われました。Xmasに因んだ曲を演奏していただきました。素敵な音色に癒やされました！！

社会医療法人 蘇西厚生会  
松波総合病院 介護老人保健施設

〒501-6062 岐阜県羽島郡笠松町田代185-1

TEL 058-388-0322(代表)

FAX 058-387-7686

E-mail: rouken@mghg.jp

Facebook: 松波総合病院HPにリンクがあります

Instagram: 松波総合病院HPにリンクがあります



2025年1月10日発行

## 老健・まつなみ

今和七年元旦  
松波総合病院 介護老人保健施設

## 謹賀新年

本年もよろしくお願ひ申し上げます

winter  
冬号  
No.119

## 施設長より新年のご挨拶

新年あけましておめでとうございませう。本年も皆様にとって幸多き年になることを心よりお祈り申し上げます。さて新型コロナウイルスの流行からほぼ5年が経過しましたが、現在も高い感染性を保持して流行を繰り返しております。高齢者施設等においては引き続き十分な感染対策が求められ、当施設においてもご家族様との面会制限などご不自由をおかけしておりますが、何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。当施設は利用者様の心身機能の維持回復と在宅生活への復帰支援を目的とし、健やかな生活を送ることができるよう各専門スタッフが一丸となって取り組んでおります。また在宅生活復帰後の支援のために通所リハビリテーション部門も併設し、当法人設置のまつなみケアプランセンター、訪問看護・介護ステーション、訪問リハビリテーション事業所とも緊密に連携をとり、より質の高いサービスの提供に努めてまいります。存でございませうので、今年とも何卒よろしくお願い申し上げます。

施設長 平山宏史

# 第35回全国介護老人保健施設大会 岐阜に参加

11月14日（木）、15日（金）に長良川国際会議場、都ホテル岐阜長良川、岐阜メモリアルセンターの3会場で開催された、「第35回全国介護老人保健施設大会岐阜」に参加しました。当施設からは、2題の演題発表（看護師、リハビリ職）、2日間延べ30名のボランティアが参加させていただきました。

「再び、地域が動く ～多様性を包摂する老健のさらなる共進（共鳴・共生進化）を～」大会テーマに、約3200名が、全国の介護老人保健施設より参加しました。また、15日（金）市民公開講演では俳優・映画監督の水谷豊氏による講演があり、多くの方が聴講されました。

2日間に渡り、びっしりと講演、シンポジウム、演題発表を聴き、懇親会では、老健で働く全国の仲間たちと語り、無事盛況に終了しました。今回の、学術大会で学んだことを、日々の業務に役立ていこうと思います！！

※1988年に入院から在宅生活へ速やかに復帰していただくいわゆる中間医療施設として産声をあげた老人保健施設ですが、少子高齢社会を本格的に迎えた2000年の介護保険制度誕生時はスタッフ配置基準を変更することなく介護施設に移行されました。やがて、本格的な地域包括ケアシステム構想の進展とともに、在宅での療養生活を支援する機能も追加されるなか、地域社会における老健への期待感は極めて大きく、その役割・使命も多様化しています。特に、2024年の診療・介護報酬の同時改定は、医療と介護の密接な連携強化を目的に、医療は、「救命後は、速やかに生活の視点」で介護施設や事業所は、「医療の継続」を強く求めています。医療保険制度下で生まれ、介護保険制度下で成熟してきた老人保健施設は、まさに医療・介護のハイブリッド施設であり、今後の地域におけるリーダー的集団であると、私たちは考えています。

（長縄 伸幸大会会長 挨拶文抜粋）



# 医療費控除のご案内



介護老人保健施設の施設サービス（入所・短期入所・通所リハビリ）費の対価（介護費、食費及び居住費）に係る自己負担額として支払った金額は、医療費控除の対象となります。

医療費控除を受ける場合、当施設発行の領収書を確定申告書に添付するか、確定申告の際に、提示する必要があります。

2024年（令和6年）分の確定申告の対象となる領収印の期間は、2024年（令和6年）1月～2024年（令和6年）12月となります。

## < 注意点 >

※インフルエンザワクチンの予防接種料金は、控除の対象にはなりません。  
※おむつについての控除を受けるには、医師が発行するおむつ使用証明書が必要です。（かかりつけ医に確認下さい。）

又、医療費控除を受けるのが2年目の方は、介護認定に係る主治医意見書の写しでも可能です。

（但し、寝たきり度がB1以上で尿失禁の発生可能性有りの記載が必要です。）

ご不明な点がございましたら、受付事務までお問い合わせください。



令和6年 8月分	領収書	伝票No. 0608-0000746362-102409101 発行日: 令和6年10月31日				
〒400-0001		社会医療法人 森西厚生会 松波総合病院介護老人保健施設				
子様		〒501-6062 岐阜県羽島郡笠松町田代185番地の1 TEL: 058-388-0322 FAX: 058-387-7686				
2024.10月分までは領収書の上部、2024.11月分から領収書の下部に記載があります。	<table border="1"> <tr> <td>医療費控除対象額</td> <td>¥106,407</td> </tr> <tr> <td>消費税</td> <td>10</td> </tr> </table>	医療費控除対象額	¥106,407	消費税	10	この金額が、医療費控除の対象額になります。
医療費控除対象額	¥106,407					
消費税	10					
<p>○ 介護保険施設サービス △ 外泊日 -- 外泊中</p>	医療費控除を受ける場合、この領収書を確定申告書に添付するか、確定申告の際に提示してください。	領収書				

